

## 消防本部事務分掌

課名	担当	所掌事務
消防総務課	総務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防行政の総合企画及び調整に関する事。</li> <li>2 公印の管理に関する事。</li> <li>3 文書の收受、発送、編さん及び保管に関する事。</li> <li>4 条例、規則等例規に関する事。</li> <li>5 消防統計に関する事。</li> <li>6 消防職員の人事、厚生及び保健に関する事。</li> <li>7 消防職員の給与に関する事。</li> <li>8 消防職員の教養及び研修に関する事。</li> <li>9 消防職員の共済組合、埼玉県市町村総合事務組合、公務災害補償等に関する事。</li> <li>10 消防の渉外、儀式、表彰及び会議に関する事。</li> <li>11 消防の訴願、訴訟、審査請求及び和解に関する事。</li> <li>12 公益通報に関する事。</li> <li>13 消防の広報に関する事。</li> <li>14 消防職員委員会に関する事。</li> <li>15 消防長会に関する事。</li> <li>16 課の庶務に関する事。</li> <li>17 その他、他の課に属さない事。</li> </ol>
	財務担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防の予算及び経理に関する事。</li> <li>2 起債及び補助金に関する事。</li> <li>3 消防の財務事情の公表及び財政報告に係る原案の作成に関する事。</li> <li>4 物品の購入に関する事。</li> <li>5 情報処理システムに関する事。</li> <li>6 情報セキュリティに関する事。</li> <li>7 消防職員の給貸与品に関する事。</li> <li>8 工事請負契約に関する事。</li> <li>9 消防用備品及び消防財産の維持管理に関する事。</li> <li>10 消防財産の取得及び処分に関する事。</li> <li>11 消防施設の整備計画に関する事。</li> <li>12 消防手数料の収納に関する事。</li> <li>13 行政財産の使用許可及び行政財産の使用料の収納に関する事。</li> <li>14 その他消防の財務に関する事。</li> </ol>

課 名	担 当	所 掌 事 務
予防課	予防担当	1 火災予防事業の企画立案に関する事。 2 火災予防条例（第3章及び第4章を除く。）に関する事。 3 防火対象物の指導及び検査に関する事。 4 消防設備等の指導及び検査に関する事。 5 防火管理者の育成指導に関する事。 6 消防関係団体（消防団を除く。）の育成指導に関する事。 7 火災調査及び火災報告に関する事。 8 実態調査に関する事。 9 建築確認同意事務に関する事。 10 消防計画及び訓練に関する事。 11 り災証明等に関する事。 12 火災予防広報に関する事 13 予防情報支援データに関する事。 14 火災予防査察に関する事。 15 防火対象物の法的措置に関する事。 16 課の庶務に関する事。 17 その他火災予防に関する事
	危険物 担 当	1 火災予防条例（第3章及び第4章に限る。）に関する事。 2 危険物製造所等の許認可及び検査に関する事。 3 危険物製造所等の立入検査に関する事。 4 危険物製造所等の法的措置に関する事。 5 危険物流出等の事故調査に関する事。 6 危険物取扱者の育成指導に関する事。 7 液化石油ガス施設等の指導及び検査に関する事。 8 火薬類の取締りに関する事。 9 危険物情報支援データに関する事。 10 その他危険物に関する事。

課名	担当	所掌事務
警防課	警防救助 担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防計画、警防計画等に関する事。</li> <li>2 警防業務及び救助業務の企画立案に関する事。</li> <li>3 消防地理水利の調査及び維持に関する事。</li> <li>4 開発行為に係る水利施設整備指導に関する事（別に定める。）。</li> <li>5 消防車両、機械器具等の整備計画及び購入並びに補助金並びに維持管理に関する事。</li> <li>6 警防及び救助の統計に関する事。</li> <li>7 鴻巣市、桶川市及び北本市（以下「組合市」という。）の各災害対策本部との連絡調整に関する事。</li> <li>8 組合市の消防団事務担当課及び消防水利事務担当課との連絡調整に関する事。</li> <li>9 高圧ガス製造施設の保安・管理に関する事。</li> <li>10 警防及び救助技術に関する事。</li> <li>11 警防及び救助訓練に関する事。</li> <li>12 相互応援協定に関する事。</li> <li>13 警防及び救助情報支援データに関する事。</li> <li>14 課の庶務に関する事。</li> <li>15 その他警防及び救助に関する事。</li> </ol>
救急課	救急管理 担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急業務の企画立案に関する事。</li> <li>2 医療機関及び関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>3 救急の統計に関する事。</li> <li>4 救急の教育及び訓練に関する事。</li> <li>5 救急の高度化に関する事。</li> <li>6 救急の住民指導及び救急訓練の統括に関する事。</li> <li>7 救急技術に関する事。</li> <li>8 救急車両、救急資機材等の整備計画、購入及び維持管理に関する事。</li> <li>9 救急情報支援データに関する事。</li> <li>10 課の庶務に関する事。</li> <li>11 その他救急に関する事。</li> </ol>

課名	担当	所掌事務
指令課	指令1担当 指令2担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 火災、救急、救助等の出動指令に関する事。</li> <li>2 消防通信業務に関する事。</li> <li>3 通信施設の監視及び維持管理に関する事。</li> <li>4 気象情報に関する事。</li> <li>5 災害関係情報の収集及び伝達に関する事。</li> <li>6 統計事務に関する事。</li> <li>7 組合市緊急通報システムに関する事。</li> <li>8 通信技術の指導に関する事。</li> <li>9 火災警報及び消防信号に関する事。</li> <li>10 広報に関する事。</li> <li>11 課の庶務に関する事。</li> <li>12 その他指令業務に関する事。</li> </ol>

## 消防署事務分掌

課名	担当	所掌事務
管理指導課	管理指導 担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公印の管理に関する事。</li> <li>2 署の文書に関する事。</li> <li>3 予算及び経理に関する事（別に定める。）。</li> <li>4 公務災害に関する事（別に定める。）。</li> <li>5 備品及び消耗品の調達及び保管に関する事。</li> <li>6 貸与品の支給及び管理に関する事。（別に定める。）。</li> <li>7 表彰に関する事（別に定める。）。</li> <li>8 職員の厚生及び保険に関する事。</li> <li>9 職員の教養及び研修に関する事。</li> <li>10 職員の服務及び規律に関する事。</li> <li>11 職員の安全衛生管理に関する事。</li> <li>12 署の施設及び設備の維持管理に関する事。</li> <li>13 消防車両、機械器具等の整備及び保全に関する事。</li> <li>14 署の統計事務に関する事。</li> <li>15 広報に関する事。</li> <li>16 火災等の警戒及び防衛計画の立案に関する事。</li> <li>17 救急及び救助事務に関する事。</li> <li>18 消防地理調査、水利の検査及び保全調査に関する事。</li> <li>19 防火対象物の指導及び検査に関する事（別に定める。）。</li> <li>20 火災の原因及び損害調査に関する事（別に定める。）。</li> <li>21 建築確認同意事務に関する事（別に定める。）。</li> <li>22 消防用設備等の指導及び検査に関する事（別に定める。）。</li> <li>23 少量危険物施設等の指導及び検査に関する事（別に定める。）。</li> <li>24 液化石油ガス施設等の指導及び検査に関する事（別に定める。）。</li> <li>25 火災予防条例に関する事。</li> <li>26 消防訓練指導に関する事。</li> <li>27 り災証明及び救急搬送証明に関する事。</li> <li>28 消防関係団体（消防団を除く。）の育成指導に関する事。</li> <li>29 開発行為による水利施設整備指導に関する事。（別に定める。）。</li> <li>30 実態調査に関する事。</li> <li>31 防火管理者に関する事。</li> </ol>

課名	担当	所掌事務
管理指導課	管理指導 担当	32 予防査察に関する事。 33 防火基準適合表示に関する事。 34 課の庶務に関する事。 35 その他、他の課に属さない事。
消防1課 消防2課	指揮担当	1 災害現場における指揮活動に関する事。 2 災害現場における情報収集に関する事。 3 災害現場における安全確保に関する事。 4 災害現場における広報、報道等に関する事。 5 災害活動技術の調査、研究及び計画に関する事。 6 警防計画に基づく訓練の研究及び立案に関する事。
	警防担当	1 水火災等の警戒防衛に関する事。 2 救急業務及び救助業務に関する事。 3 地理水利の調査保全に関する事。 4 消防団等の訓練指導に関する事。 5 消防訓練及び演習に関する事。 6 消防車両、機械器具等の維持管理に関する事。 7 火災の原因及び損害調査に関する事。 8 火災予防条例に関する事。 9 防火対象物の予防査察及び警防調査に関する事。 10 防火対象物の指導及び検査に関する事。 11 消防訓練指導に関する事。 12 火災予防広報に関する事。 13 気象観測に関する事。 14 消防用設備等の指導及び検査に関する事。 15 高圧ガス製造施設の保安及び管理に関する事（桶川消防署及び北本消防署を除く。） 16 その他警防業務に関する事。
	救助担当	1 救助業務に関する事。 2 特殊災害の警防活動に関する事。 3 救助活動に係る訓練及び演習に関する事。 4 救助が困難な対象物調査に関する事。 5 救助活動及び訓練の安全管理に関する事。

課 名	担 当	所 掌 事 務
消防1課 消防2課	救助担当	6 救助技術の研究及び指導に関する事。 7 水火災等の警戒防御に関する事。 8 消防車両、機械器具等の維持管理に関する事。 9 高圧ガス製造施設の保安及び管理に関する事（桶川消防署及び北本消防署を除く。） 10 その他救助業務に関する事。
	救急担当	1 救急業務に関する事。 2 救急の指導及び訓練に関する事。 3 水火災等の警戒防御に関する事。 4 消防車両、機械器具等の維持管理に関する事。 5 その他救急機械に関する事。
分 署	警防1担当 警防2担当	1 水火災等の警戒防御に関する事。 2 救急業務に関する事。 3 地理水利の調査保全に関する事。 4 消防団等の訓練指導に関する事。 5 消防訓練及び演習に関する事。 6 消防車両、機械器具等の維持管理に関する事。 7 火災の原因及び損害調査に関する事。 8 火災予防条例に関する事。 9 防火対象物の予防査察及び警防調査に関する事。 10 防火対象物の指導及び検査に関する事。 11 消防訓練指導に関する事。 12 火災予防広報に関する事。 13 消防用設備等の指導及び検査に関する事。 14 分署の施設、設備の維持管理に関する事。 15 分署の庶務に関する事。 16 その他警防業務に関する事。
	救急1担当 救急2担当	1 救急業務に関する事。 2 救急の指導及び訓練に関する事。 3 水火災等の警戒防御に関する事。 4 消防車両、機械器具等の維持管理に関する事。 5 その他救急業務に関する事。

# 消防機関の配置状況



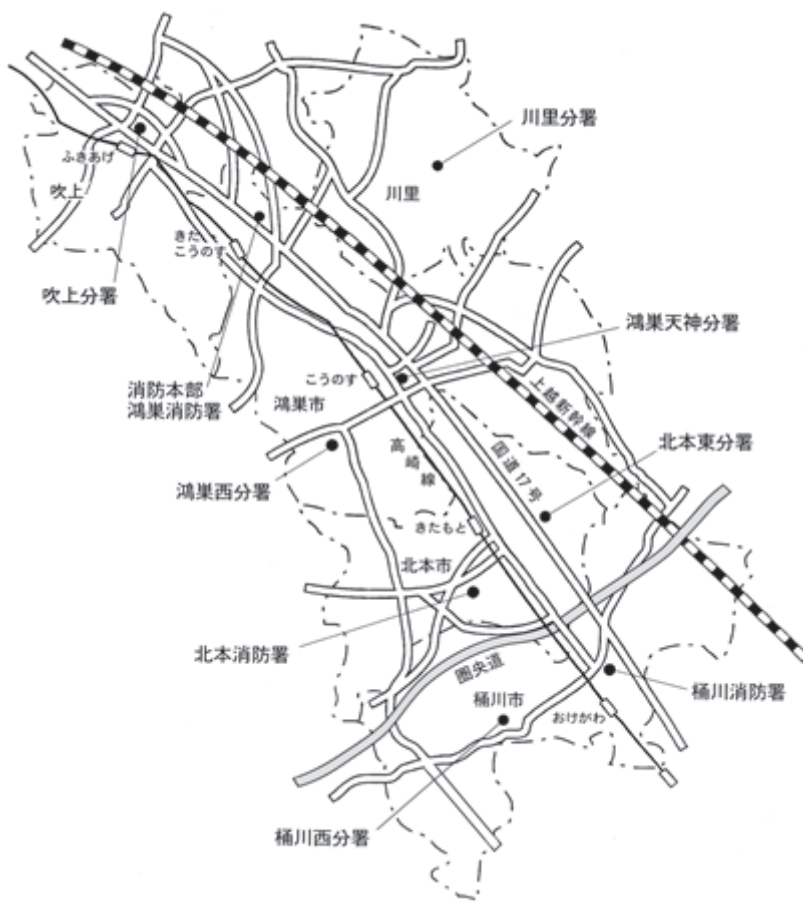
吹上分署



消防本部 鴻巣消防署



川里分署



鴻巣天神分署



北本東分署



桶川消防署



鴻巣西分署



北本消防署



桶川西分署



## 消防本部・署の位置及び庁舎の概要

令和6年4月1日

項目 庁舎別	住所	建築年月 建物構造	建築面積 延べ面積	敷地面積
消防本部 鴻巣消防署	鴻巣市 箕田 1638 番地 1	平成8年4月 鉄筋コンクリート一部鉄骨 造3階建	2,039.53 m <sup>2</sup> 4,162.59 m <sup>2</sup>	9,115.01 m <sup>2</sup>
鴻巣天神分署	鴻巣市 天神 1 丁目 1 番 28 号	昭和41年9月 鉄筋コンクリート一部鉄骨 造2階建	319.38 m <sup>2</sup> 640.86 m <sup>2</sup>	1,769.50 m <sup>2</sup>
鴻巣西分署	鴻巣市 滝馬室 1139 番地 1	昭和61年4月 鉄筋コンクリート造2階建	283.84 m <sup>2</sup> 570.71 m <sup>2</sup>	1,928.14 m <sup>2</sup>
吹上分署	鴻巣市 鎌塚 1 丁目 1 番 21 号	昭和52年5月 鉄筋コンクリート造2階建	290.35 m <sup>2</sup> 569.62 m <sup>2</sup>	1,763.00 m <sup>2</sup>
川里分署	鴻巣市 関新田 1330 番地 1	昭和55年4月 鉄筋コンクリート造2階建	234.07 m <sup>2</sup> 424.72 m <sup>2</sup>	2,820.98 m <sup>2</sup>
桶川消防署	桶川市 北 1 丁目 25 番 23 号	昭和44年3月 鉄筋コンクリート造2階建 (別棟：鉄骨造2階建)	473.13 m <sup>2</sup> (129.75 m <sup>2</sup> )	1,582.89 m <sup>2</sup>
			896.63 m <sup>2</sup> (220.50 m <sup>2</sup> )	
桶川西分署	桶川市 大字下日出谷 528 番地	昭和53年3月 鉄骨造平屋建	315.44 m <sup>2</sup> 315.44 m <sup>2</sup>	1,550.00 m <sup>2</sup>
北本消防署	北本市 緑 3 丁目 396 番地	昭和48年3月 鉄筋コンクリート造2階建	601.93 m <sup>2</sup> 1,142.44 m <sup>2</sup>	2,028.53 m <sup>2</sup>
北本東分署	北本市 宮内 7 丁目 240 番地	平成26年8月 鉄筋コンクリート造2階建	479.87 m <sup>2</sup> 649.19 m <sup>2</sup>	5,163.38 m <sup>2</sup>

## 訓練塔の概要

位置	住所	塔別	階数	建築年月	構造	延床面積
消防本部 鴻巣消防署	鴻巣市 箕田 1638 番地 1	A塔	6 / 0	平成9年3月	RC造	463.372 m <sup>2</sup>
		B塔	2 / 0			517.866 m <sup>2</sup>
		C塔	2 / 0			40.000 m <sup>2</sup>
北本東分署	北本市 宮内 7 丁目 240 番地	A塔	4 / 0	平成26年8月	RC造	279.760 m <sup>2</sup>
		B塔	2 / 0			85.000 m <sup>2</sup>

# 消防職員の配置状況

令和6年4月1日

所属		階級								
		正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	計
消 防 本 部	消 防 長	1								1
	次 長		2							2
	消 防 総 務 課			1	2	4(1)	3(1)			10(2)
	消 防 総 務 課 付					3				3
	予 防 課			1	2	3	2	1		9
	警 防 課			1	1	1	1			4
	警 防 課 付			4						4
	救 急 課			1	1	1	2(1)			5(1)
	救 急 課 付					1				1
	指 令 課			2	3	6	2			13
	指 令 課 付					1	1(1)			2(1)
	小 計	1	2	10	10	19(1)	11(3)	1		54(4)
鴻 巣 消 防 署	署 長		1							1
	副 参 事・副 署 長		1							1
	管 理 指 導 課				2	2(1)				4(1)
	管 理 指 導 課 付					1				1
	消 防 1・2 課			2	4	18(1)	8	8	10(1)	50(2)
	鴻 巣 天 神 分 署			1	4	6	6	3	1	21
	鴻 巣 西 分 署			1	2	9	4	3	2	21
	吹 上 分 署			1	2	8	3	4	3	21
	川 里 分 署			1	2	8	4	3	1	19
小 計		2	6	16	52(2)	25	21	17(1)	139(3)	
桶 川 消 防 署	署 長		1							1
	副 署 長			1						1
	管 理 指 導 課				1	1	1(1)			3(1)
	管 理 指 導 課 付					1				1
	消 防 1・2 課			2	6	14	10(1)	5	7(1)	44(2)
	桶 川 西 分 署			1	2	8	4	2	4	21
	小 計		1	4	9	24	15(1)	11(1)	7(1)	71(3)
北 本 消 防 署	署 長		1							1
	副 署 長			1						1
	管 理 指 導 課				1	1(1)	1			3(1)
	管 理 指 導 課 付					1				1
	消 防 1・2 課			2	6	13	8	9(2)	4	42(2)
	北 本 東 分 署			1	3	7(1)	6	2	2(1)	21(2)
	小 計		1	4	10	22(2)	15	11(2)	6(1)	69(5)
合 計	1	6	24	45	117(5)	66(4)	44(3)	30(3)	333(15)	

※ ( ) 内は女性職員を示す。

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

# 消防職員階級別勤続年数

令和6年4月1日

	正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	計
1年未満								13	13
1 ～							1	4(1)	5(1)
2 ～							4	7(1)	11(1)
3 ～							4	5	9
4 ～							4	5(1)	9(1)
5 ～							5(1)		5(1)
6 ～						5	6(2)		11(2)
7 ～						5	4		9
8 ～						11	5		16
9 ～						8(3)	7		15(3)
10 ～						10			10
11 ～						8			8
12 ～						5			5
13 ～					1	7			8
14 ～					4	1(1)			5(1)
15 ～					3	2			5
16 ～					20(1)	4			24(1)
17 ～					13(1)				13(1)
18 ～					6				6
19 ～					4				4
20 ～					3				3
21 ～					5				5
22 ～					7(1)				7(1)
23 ～				1	8				9
24 ～				1	11				12
25 ～				4	8(1)				12(1)
26 ～				6	7(1)				13(1)
27 ～				5	5				10
28 ～				2					2
29 ～				5					5
30 ～				4	3				7
31 ～			2	3					5
32 ～				2	2				4
33 ～			4	5	3				12
34 ～		1	4	3	2				10
35年以上	1	5	14	4	2				26
合 計	1	6	24	45	117(5)	66(4)	40(3)	34(3)	333(15)

※ ( )内は女性職員を示す。

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

# 消防職員階級別年齢

令和6年4月1日

年齢	階級	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
18	～ 19								2	2
19	～ 20								7(1)	7(1)
20	～ 21								4	4
21	～ 22								6	6
22	～ 23								9(2)	9(2)
23	～ 24							2	4	6
24	～ 25							6(1)	1	7(1)
25	～ 26							10	1	11
26	～ 27							11		11
27	～ 28							10		10
28	～ 29						6(1)	1(1)		7(2)
29	～ 30						13			13
30	～ 31						11(1)			11(1)
31	～ 32						4(1)			4(1)
32	～ 33						5(1)			5(1)
33	～ 34						8			8
34	～ 35						10			10
35	～ 36					6	6(1)			12(1)
36	～ 37					2	1			3
37	～ 38					10(2)	2			12(2)
38	～ 39					9				9
39	～ 40					5				5
40	～ 41					10				10
41	～ 42					8				8
42	～ 43					6				6
43	～ 44					12				12
44	～ 45					7				7
45	～ 46					9(1)				9(1)
46	～ 47					8				8
47	～ 48				1	6				7
48	～ 49				4	6(1)				10(1)
49	～ 50				8	2				10
50	～ 51				12	2				14
51	～ 52			1	6	4(1)				11(1)
52	～ 53			1	6	3				10
53	～ 54			2	4					6
54	～ 55			3	2	1				6
55	～ 56			6						6
56	～ 57		1	2	2					5
57	～ 58		1	3						4
58	～ 59		2	4						6
59	～ 60	1	2	2						5
60歳以上						1				1
合計(人)		1	6	24	45	117(5)	66(5)	40(2)	34(3)	333(15)
平均年齢(歳)		59.0	57.8	55.6	50.7	42.8	31.6	25.6	21.0	38.5

※ ( )内は女性職員を示す。

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

管理職平均年齢	52.9
管理職以外平均年齢	34.3
職員平均年齢	38.5

# 消防職員数の推移

各年4月1日現在

所属		年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
消防本部	消 防 長		1	1	1	1	1
	次 長		2	2	1	2	2
	副 参 事			1	2	1	
	消 防 総 務 課		10(2)	9(2)	10(2)	10(2)	10(2)
	消 防 総 務 課 付		3	3	3	3	2
	予 防 課		9	9	9(1)	8(1)	9(1)
	警 防 課		4	4	5	5	5
	警 防 課 付		4	4	4	4	4
	救 急 課		5(1)	5(1)	5(1)	4(1)	4(1)
	救 急 課 付		1				
	指 令 課		13	13(2)	14(2)	16(1)	16
	指 令 課 付		2(1)	1(1)	1(1)		
	小 計		54(4)	52(6)	55(7)	54(5)	53(4)
	鴻巣消防署	署 長		1	1	1	1
副 参 事			1	1			
副 署 長					1	1	1
管 理 指 導 課			4(1)	4(1)	4(1)	4(1)	4(1)
管 理 指 導 課 付			1	1	1	1	1
消 防 1・2 課			50(2)	50	50(1)	50(1)	50(3)
鴻 巣 天 神 分 署			21	21	21	21	21
鴻 巣 西 分 署			21	21	21	21	21
吹 上 分 署			21	21	21	21	21
川 里 分 署			19	18	17	18	17
小 計			139(3)	138(1)	137(2)	138(2)	137(4)
桶川消防署	署 長		1	1	1	1	1
	副 署 長		1	1	1	1	1
	管 理 指 導 課		3(1)	3(1)	3(1)	3(2)	3(2)
	管 理 指 導 課 付		1	1	1	1	1
	消 防 1・2 課		44(2)	44(2)	44	44(1)	44(3)
	桶 川 西 分 署		21	21	21	21	21
	小 計		71(3)	71(3)	71(1)	71(3)	71(5)
	北本消防署	署 長		1	1	1	1
副 署 長			1	1	1	1	1
管 理 指 導 課			3(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
管 理 指 導 課 付			1	1	1	1	1
消 防 1・2 課			42(2)	42(2)	42(2)	42(2)	42
北 本 東 分 署			21(2)	21(2)	21(2)	21(2)	21(2)
小 計			69(5)	68(5)	68(5)	68(5)	68(3)
合 計		※333(15)	※329(15)	※331(15)	※331(15)	※329(16)	
新 採 用 職 員 数		12	6(1)	11(1)	9	9(1)	
前 年 度 退 職 者 数		10	5(1)	11(1)	7(1)	10	
再 任 用 短 時 間 職 員		11	10	10	3	11(1)	
条 例 定 数		349	332	332	332	332	

※ ( ) 内は女性職員を示す。

※ 職員数合計は、事務局出向及び再任用職員除く。

# 消防職員資格・免許取得状況

令和6年4月1日

		計	消 防 総 務 課	予 防 課	警 防 課	救 急 課	指 令 課	鴻 巣 消 防 署	鴻 巣 天 神 分 署	鴻 巣 西 分 署	吹 上 分 署	川 里 分 署	桶 川 消 防 署	桶 川 西 分 署	北 本 消 防 署	北 本 東 分 署
自動車免許 (1種)	大型	262	14	8	7	1	11	47	17	15	16	15	39	15	42	15
	中型・準中型・普通	331	16	9	8	6	15	57	21	21	20	19	50	21	47	21
二級自動車整備士		1	1													
三級自動車整備士		1											1			
危険物取扱者	甲種	1		1												
	乙種	88	8	4	3	1	6	12	2	2	7	3	14	5	16	5
	丙種	61	4	4		1	5	12	4	3	3	2	7	5	8	3
毒物・劇物取扱者		2						1		1						
特殊無線技士		319	16	9	9	6	15	55	20	19	20	19	47	21	44	19
小型船舶操縦士2級		92	5	2	6		1	16	5	4	7	4	12	6	21	3
衛生管理者		24	6	1	1			2	1	1	2	1	4	2	2	1
高圧ガス製造保安責任者		38	2	2	4		1	7	1	3	3		4	2	7	2
可搬消防ポンプ等整備資格者		1													1	
ガス溶接技能講習		62	3	1	4	1	1	10	2	4	3	1	12	6	12	2
アーク溶接特別教育		35	3	1	3		1	4	2	3	4	1	5	2	4	2
玉掛技能講習		156	9	5	8	3	9	28	8	4	9	7	25	7	24	10
小型移動式クレーン運転技能講習		152	9	4	8	3	9	26	8	4	9	8	24	7	24	9
高所作業車運転技能講習		15		1	2			2		1	1	1	1	2	3	1
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		27	2		1		3	2	2	3	2	1	4	1	5	1
特定化学物質等作業技能講習		15			1	1		2	3		2		2		3	1
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業技能講習		14					1	2	2		2		4	2	1	
有機溶剤作業主任者技能講習		24	2		1		4	2	2	1	1		3	2	4	2
救急救命士		88			1	6	7	8	6	6	6	7	18	6	11	6
指導救命士		10				3		1	1		1	1		1	2	
予防技術資格者	防火査察	109	4	9	1		6	24	6	7	6	5	12	6	17	6
	消防用設備等	30	2	9				3	2	3			4	2	2	3
	危険物	41	2	8				8	1	4		2	5	1	7	3

※ 小型船舶操縦士免許及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者は、改正後の新区分で計上した。

※ 消防総務課には、消防長、次長を含む。

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

# 消防職員教養・研修実施状況

## 1 学校研修

令和6年4月1日

実施機関	区 分	修了者	令和5年度受講者								
			正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
消防大学校	幹部科	19									
	警防科	4									
	予防科	2									
	救急科	1									
	救助科	9									
	火災調査科	4									
	高度救助・特別高度救助コース	1									
	緊急消防援助隊教育	1									
	女性活躍推進コース	2									
埼玉県消防大学校	初任教育	333							4	7	11
	専科教育										
	予防科										
	予防課程	10									
	予防査察科	42									
	火災調査科	23					2				2
	警防科										
	警防課程	12									
	無線通信課程	64									
	警防科	31					2				2
	救急科										
	救急Ⅰ課程	17									
	救急Ⅱ課程	6									
	救急標準課程	57									
	救急科	173						1	11		12
	救助科	89							2		2
	特殊災害科	10									
	幹部教育										
	初級幹部科	29					3				3
	特別教育										
	実科指導員教育	5									
幹部特別教育	3										
高度・特別高度救助教育	18										
警防活動教育	38							2		2	
実火災指導者教育	1										
実火災訓練教育	19					4				4	
計	1,023					11		19	7	38	

※ 令和5年度受講者の欄には、前年度退職者で受講した者を含む。

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

## 2 救急救命士研修

研 修 名	修了者	令 和 5 年 度 受 講 者								
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
救急救命埼玉研修所	19						1			1
救急救命東京研修所	28						1			1
指導救命士養成研修	9									
養成所専任教員講習会	21				1					1
救急救命士業務実地修練	4					1				1
気管挿管病院実習	52					1	2			3
薬剤投与病院実習	82						1			1
ビデオ喉頭鏡病院実習	51					3	1			4
計	266				1	5	6			12

## 3 消防本部内研修

研 修 名	令和 4年度	令 和 5 年 度 受 講 者								
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
採用時職員研修	11								6	6
新任主任級研修	11						16			16
新任主査級研修	12					12				12
新任管理職研修	12				8					8
初級及び新任消防司令補職員研修	56					13	7	20	2	42
人権・同和研修	隔年開催		4	17	12		24	42	24	123
機関担当者研修	10						3	7		10
職員育成研修	隔年開催	隔年の開催のため令和5年度は未実施								
交通安全研修	304	1	7	23	48	107	63	46	25	320
火災調査研修	65					41		25		66
救助隊員特別研修	6							2	4	6
救急隊員特別研修	18						12	5	1	18
救急医療検討会	31				9	30	29	9		77
指令機器等研修	2			1		4	1			6
計	538	1	11	41	77	207	155	156	62	710

※ 事務局出向及び再任用職員除く。



#### 4 外部研修

研修名	修了者	令和5年度受講者								
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	計
自治研修										
自治人材開発センター										
新採用職員研修(第Ⅰ部課程)	39								5	5
新採用職員研修(第Ⅱ部課程)	38								5	5
中級研修(基礎・実践)	151						17			17
主査級研修	123					12				12
課長補佐級研修	47				2					2
課長級研修	25			1						1
北足立北部共同研修会										
意識改革研修	134							5	1	6
法制執務研修	75				1	2	2			5
課長補佐級研修	27	令和元年度からファシリテーション研修に変更								
ファシリテーション研修	27				4	4				8
メンタルヘルス研修	126						10	3		13
女性のキャリアアップ研修	8	令和3年度からキャリアアップ研修に変更								
キャリアアップ研修	4	令和4年度からDX推進研修に変更								
DX推進研修	10					2	4			6
一般研修										
消防・救急緊急自動車運転技能	23					1				1
交通安全教習所運転研修	234					2	9	1		12
調査技術会議	15					2	1			3
消防実務講習会	14									
資格取得研修										
大型自動車運転免許取得研修	88							3	4	7
小型移動式クレーン運転技能取得研修	43						1	1		2
玉掛け技能講習	43						1	1		2
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	29					1				1
高圧ガス製造保安責任者丙種化学特別講習	28					1				1
2級小型船舶操縦士免許取得講習	40						2	1		3
計	1,391			1	7	27	47	15	15	112

※ 事務局出向及び再任用職員除く。

## 一般市民等の組合表彰状況

表彰種別	年度	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
善行表彰（火災事案）		15						1	2		18
善行表彰（救急・救助事案）		9	3	1	7	4		6			30

※ 善行表彰は、災害等の現場において、人命救助、初期消火及び被害軽減に係る活動を行い、一般の儀表となるような善行をした者が受章対象

## 職員の表彰状況

表彰種別	年度	平成27年度以前	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
I類叙勲（瑞宝小綬章）			1		1		1			1	4
危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章）		7	2	2	3	2	2	1	2	3	24
危険業務従事者叙勲（瑞宝単光章）		1									1
消防庁長官表彰（功労章）		2				2	1			3	8
消防庁長官表彰（永年勤続功労章）		19		2	1	1	2	1	1	1	28
日本消防協会（勤続章）		52	8	13	4	5	3	7	62	5	159
全国消防長会（永年勤続功労章） ※ 勤続30年		140	6	1	5	10	14	4	5	8	193
全国消防協会（優良消防職員表彰）		17	1	2	1	1	1	1	2	1	27
埼玉県表彰（自治体消防周年記念）		270			52						322
埼玉県消防長会（永年勤続章） ※ 勤続20年		91	2	11	13	12	13	9	7	5	163
組合管理者表彰（永年勤続章） ※ 勤続20年		91	2	11	13	12	13	9	7	5	163

※ I類叙勲は、国家又は公共に対して特に功労のあった元職員が受章対象

※ 危険業務従事者叙勲は危険性の高い業務に精励した者のうち、国家又は公共に対して特に功労にあった元職員が受章対象

※ 平成8年度以降の人数を掲載

# 広報・広聴

## 1 広報実施状況

令和5年度中

	消防本部	鴻巣消防署					桶川消防署		北本消防署		合計
		鴻巣消防署	鴻巣天神分署	鴻巣西分署	吹上分署	川里分署	桶川消防署	桶川西分署	北本消防署	北本東分署	
防火広報		54	36	45	59	54	27	31	74	14	394
消防訓練		37	55	41	129	30	46	24	52	50	464
施設見学		37				1	3		7	6	54
職場体験		8		3	2	1	1	2	2	2	21
広報紙掲載	36										36



## 2 広聴処理状況

令和5年度中

受付区分	種別	苦情	意見	要望	相談	問合せ	合計
来訪		4	3	8	20	13	48
電話		36	5	55	59	290	445
文書			1				1
その他		5		5		14	24
合計		45	9	68	79	317	518

## 消防相互応援協定等

市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有しております。当消防本部では、協定市町村内（境界付近の災害を含む）で発生した大規模火災や特殊災害並びに高速自動車専用道路等で発生した災害において、消防力を相互に補完し、被害の拡大防止と鎮圧を図るため、相互応援協定を締結しています。

また、阪神・淡路大震災を教訓に、被災地の消防力では対処できない大規模な災害が発生した際に迅速に被災地へ出動して救助活動等を行う緊急消防援助隊等に登録しています。

### 1 隣接市町消防相互応援協定

当事務組合と、隣接する市町、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合と協定を締結しています。

	締結機関	締結年月日	応援受援区域	
			事務組合側	締結機関側
埼玉県	上尾市	令和5年3月17日	境界線付近の上尾市及び伊奈町の地域	境界線付近の桶川市の地域
	川越地区	平成27年10月30日	境界線付近の川島町の地域	境界線付近の桶川市及び北本市の地域
	比企広域	平成19年6月20日	境界線付近の吉見町の地域	境界線付近の鴻巣市及び北本市の地域
	熊谷市	平成19年2月20日	境界付近	境界付近
	行田市	平成19年3月1日	境界線付近の行田市の地域	境界線付近の鴻巣市の地域
	蓮田市	平成19年1月1日	蓮田市大字高虫	桶川市大字小針領家
	埼玉東部	平成25年5月10日	境界線付近の埼玉県央広域事務組合を構成する市が隣接する地域	境界線付近の埼玉東部消防組合を構成する市町が隣接する地域

### 2 関越自動車道・首都圏中央連絡自動車道における消防相互応援協定

10消防機関が属する市、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合が協定を締結し、10消防機関及び関係機関が連絡協議会を組織し、火災又は救急事故等に対し内・外回り方式にて対応しています。

関係(通過)市町名		川島町	北本市	桶川市	白岡町
インターチェンジ名		川島IC	桶川北本IC	桶川加納IC	白岡菖蒲IC
IC区間距離(km)			← 5.7 →	← 4.7 →	← 6.1 →
担当区間	内回り路線		埼玉県央広域		埼玉東部
	外回り路線		川越	埼玉県央広域	

(連絡協議会会員)

協定締結 消防機関	朝霞地区一部事務組合	埼玉西部消防組合	入間東部地区事務組合
	川越地区消防組合	坂戸・鶴ヶ島消防組合	比企広域市町村圏組合
	深谷市	児玉郡市広域市町村圏組合	埼玉東部消防組合

### **3 埼玉県下消防相互応援協定（埼玉県特別機動援助隊【埼玉SMART】含む。）**

大規模災害等に対応するため、県内の26消防（局）本部が属する市町、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合が協定を締結しています。

### **4 その他の協定等**

- (1) 埼玉県防災ヘリコプター応援協定(埼玉県・埼玉県下の市町村・消防の一部事務組合・消防を含む一部事務組合)
- (2) 鉄道災害における鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定（埼玉県・県内鉄道事業者・県下消防機関）
- (3) 埼玉県と消防機関及び埼玉DMATの災害時等における高速自動車国道等の使用の取扱いに関する協定（埼玉県・県下消防機関・埼玉DMAT医療機関）
- (4) 災害時における消防用水等の確保に関する協定（有限会社中村砂利店（桶川市）、株式会社鈴木生コン（北本市））
- (5) 災害時における消防活動の協力に関する協定（埼玉県解体業協会）
- (6) 災害時における燃料等の供給協力に関する協定（埼玉県石油商業組合鴻巣支部、桶川支部）

### **5 緊急消防援助隊への登録**

国内で発生した地震等の大規模災害等に対し迅速な消火、救急及び救助活動等が行えるよう出動体制を整備しています。